

会員各位 **必 読**

千葉県医師会 公衆衛生担当理事 大野京子

「令和5年度千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業」への  
接種協力医師からの委任状の提出について（ご案内）

平素は、予防接種事業の向上にご協力をいただきましてありがとうございます。

感染症を防ぐ予防接種率の向上及び健康被害の防止を図るため、定期予防接種が居住市町村以外でも受けられるよう、定期予防接種対象者の利便性を増す取り組みとして、本会では千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業を実施しております。当該事業の実施に当たって千葉県医師会長は、本会員である接種協力医師の代理人として県内全市町村と契約を結んだ上で実施しています。

2023年4月1日から2024年3月31日までの期間、ご協力いただける会員の先生方におかれましては、下記注意書きをご一読の上、委任状を所属の地区医師会まで、2月17日（金）必着によりご提出くださいますようお願いいたします。

**【諸注意】**

- 予防接種を行う医師の氏名等は、公開されます。（予防接種法施行令第4条）
- 接種協力医師は、対象となる予防接種のうち、接種可能な予防接種について○をつけてください。委任状を提出してから予防接種を断ることはできません。
- 委任状は、FAXでの受付はできませんので、地区医師会へ原本をご提出ください。
- 本届出は自動継続ではありませんので、ご協力いただける年度毎に委任状をご提出ください。  
なお、委任状の提出は指定された期間内のみとなります。今回の2023年4月1日から2024年3月31日までの間にご協力いただける場合は、**2月17日（金）**までに所属の地区医師会にご提出ください。
- 追加受付に関しては、8月に地区医師会を通じてご案内申し上げます。その場合は、実施協力期間は10月1日から翌年3月31日までで、地区医師会を通じて8月にご案内申し上げます。8月は追加のみで届出済みの変更・削除はできませんので、お気をつけください。
- 高齢者インフルエンザ予防接種をご協力いただける医師は、実際に接種する時期に勤務されている機関からの委任状をお願いいたします。  
(現段階で不明の場合は、8月の追加受付をご利用ください。10/1～実施可となります。)
- 千葉県医師会員である医療機関の長、又は医療機関の長が千葉県医師会員でありその管理下で接種が可能な医師の場合は、医療機関の長を通して契約を委任することができます。
- 委任状の管理者氏名は、所属地区医師会員の記載をお願い致します。
- 複数の医療機関に所属する医師については、それぞれの医療機関から委任状の提出をお願いいたします。
- 令和5年度版実施要領ならびに料金表は作成次第、千葉県医師会雑誌に同封予定です。接種協力医師名簿・料金表等は、新年度になりましたら、千葉県医師会のホームページで閲覧できるようにいたします。
- 本事業についての照会は、所属の地区医師会にお願い申し上げます。
- 今年度より委任機関情報としてメールアドレス記載をお願いすることになりました。メールをお持ちの医療機関は見やすい字でご記入ください。

添付した委任状はそのままご使用いただけますが、委任状をデータ作成され提出される場合は、印旛市郡医師会ホームページの新着情報より委任状の書式をダウンロードしてご使用ください。また、医療機関独自でデータ作成された委任状を提出された場合はお受けできません。ご了承の程、お願い申し上げます。

印旛市郡医師会

〒286-0036 成田市加良部 3-17-2

TEL : 0476-27-0168